期間限定(学期別)通学定期旅客運賃(令和5年3月18日実施)

学期別通学定期旅客運賃については、下記の算式により算定されたものとする。

基準運賃額	1 学	期の日数
	3ヶ月未満の場合	3ヶ月以上の場合
510円以下	(基準運賃額×30×2(1-0.55)×2)+(基準運賃額×(端数日数×2)×(1-0.55)) (共通定期区間 天満屋~汗入間) (基準運賃額×30×2(1-0.45)×2)+(基準運賃額×(端数日数×2)×(1-0.45))	(基準運賃額×30×2(1-0.55)×3×0.95)+(基準運賃額×(端数日数×2)×(1-0.55) ×0.95) (共通定期区間 天満屋~汗入間) (基準運賃額×30×2(1-0.45)×3×0.95)+(基準運賃額×(端数日数×2)× (1-0.45)×0.95)
520円以上	[(510×30×2×(1-0.55)+(基準運賃-510)×30×2×(1-0.8))×2] +[((510×端数日数×2×(1-0.55))+(基準運賃-510)×(端数日数× 2)×(1-0.8)]	[(510×30×2×(1-0.55)+(基準運賃-510)×30×2×(1-0.8))×3×0.95] +[((510×端数日数×2×(1-0.55))+(基準運賃-510)×(端数日数×2)×(1-0.8)]× 0.95

(注)3ヶ月未満は3学期について適用する。

3ヶ月以上は1学期および2学期について適用する。

身体障害者・知的障害者・自動福祉法該当者は、は数定期運賃の3割引(大人のみ、10円単位に四捨五入)